

### 七ヶ宿町賑わい拠点施設条例の制定

**問** 管原研治議員

8条の中の4項に「許可なく物品販売、宣伝、興行、その他これに類する行為は禁止」と明記されているが、掲示物等は全て許可を得る必要があるのか。

**答** 町長

敷地を使って興行を勝手に行うことは禁止となるので、指定管理者の許可なく商行為はできない。



▲七ヶ宿町賑わい拠点施設整備イメージ

**問** 管原研治議員

条例では除雪体制や駐車場の管理が示されていないが、別途敷地についての条例等が示されるのか。

**答** ふるさと振興課長

基本的には全て指定管理者のもとで管理させるが、一部想定しているテナント部分等の管理については住み分けをするなど今後協議していきたい。除雪に関しては独自の機械の配備も必要と考えているので、効果的で経済的な方法をとっていきたい。

**問** 吉野一夫議員

将来バイオマス施設が設置される予定だが、国道などの除雪にバイオマスを利用する考えは。

**答** 農林建設課長

国道を横断させてパイプを持つていくには国道の協議などもあり難しいが、今後国道で何かをする場合にわざわざ管は通したい。それによりボイラー施設の大きさも変わってくるため、南側エリアまでの除雪体制はどうなるか検討している状況である。

**問** 管原研治議員

ミニスーパーは24時間営業となるが、除雪体制も24時間体制で取れることはできるのか。

**答** 町長

町と指定管理者が協働で行う。除雪機械が必要になる場合、町が支援したほうが合理的なのか、指定管理者に機械設備を与えたほうが効率的なのか、その辺も含めて考えていきたい。

**問** 武藏重幸議員

経年劣化で壊れた備品は町で修繕をするのか。

**答** ふるさと振興課長

高額な物は設置者である町が、細かい物は指定管理者が更新を行う。

**問** 吉田修議員

建物に対する損害保険や敷金について何う。

**答** ふるさと振興課長

施設の所有者が町なので保険料等は町で支払う。貸し出しをした場合の敷金については、指定管理者には委託料が発生するので委託料で処理をする。ミニスーパーは無償で貸し出す。

### 七ヶ宿町町税条例等の一部改正

**問** 村上満議員

35条の規定で山林所得金額というものが出ている。この山林所得とは。

**答** 町民税務課長

山林所得については山林を売り払いした収入から必要経費を引いて、50万円の特別控除がある。

### 平成28年度賑わい拠点施設ミニスーパー新築工事請負契約の締結

**問** 管原研治議員

入札に参加された業者数と今回の落札率は。

**答** ふるさと振興課長

7社指名して落札率は100%。

**問** 管原研治議員

現地の地盤改良や建物の部分変更について詳しく伺う。

**答** ふるさと振興課長

当初の設計内容では入札が不落だったため、設計内容の見直しを行って、地盤改良の方法の変更、外壁仕上げ材の変更、コインランドリー機器を設計工事から外し、その他何カ所か細かいところの調整を行って改めて入札に望んだ。

**問** 管原研治議員

雨水処理はどのように行うのか。

**答** ふるさと振興課長

南側エリアは周囲に側溝を配置し、2カ所から現在の用水路に放流する。

**問** 梅津政志議員

建物の外観はファミリーマート色になるのか、生協色になるのか。また、看板の表記は。

**答** ふるさと振興課長

近隣にあるファミリーマートの店舗に、許される範囲で町の独自性を出していきたい。看板はファミリーマートプラスコープという表記になる予定。

**問** 村上満議員

指名競争入札では一般的に落札率95%以上は好ましくないとされているが、どのようにお考えか。

**答** 副町長

積算は市販されているソフト等で計算すると、そういった近い数字になってしまふ。端数の切り下げ等を細かくすれば若干の端数は出ると思うが、今回は1億200万円という線で切ったので、そういった関係で落札が一致した。

